

令和3年度 電業協会・空調衛生工業協会と県土整備部との行政懇談会結果

1	日 時	令和3年12月23日(木) 15時00分～16時30分	
2	場 所	ひょうご女性交流館 501号会議室	
3	出席者	兵庫県県土整備部	
		住宅建築局長	柴田 和弘
		県土企画局総務課建設業室長	松原 寿人
		総務課建設業室建設業班長	栗田 圭介
		契約管理課長	中野 啓介
		契約管理課副課長	山中 貞利
		契約管理課契約班長	吉田 裕亮
		契約管理課入札制度班主幹	松井 剛
		住宅建築局設備課長	福澤 静司
		営繕課副課長兼設備課副課長	井本 満也
		設備課副課長	横山 進
		設備課設備技術・企画班長	公文 浩之
		設備課主査	大西 美加子
		一般社団法人兵庫県電業協会	
		会 長	小山 恵生
		副 会 長	前田 潮
		副 会 長	小坂 哲二
		副 会 長	合田 吉伸
		理 事 (総務委員会委員長)	塚本 栄
		理 事 (技術・安全委員会委員長)	栗原 直樹
		理 事 (経営委員会委員長)	藤井 洋平
		理 事	山崎 英彦
		専務理事	高坂 一生
		一般社団法人兵庫県空調衛生工業協会	
		会 長	山口 敬三
		副 会 長	原田 高幸
		副 会 長	山口 潤一
		理 事 (総務委員会委員長)	高谷 俊則
		理 事 (技術環境委員会委員長)	平岡 秀文
		理 事 (経営開発委員会委員長)	林 藤雄
		理 事 (未来ビジョン委員会委員長)	高井 豊司
		専務理事	菅原 誠

○ 柴田住宅建築局長 開会あいさつ

令和3年ももう残りわずか一週間余りとなりました。そのようなお忙しい中、本日はたくさんの方にご出席いただきまして本当にありがとうございます。また、日頃は、住宅建築行政にご協力いただくとともにコロナ感染症対策にもご協力いただきあらためて御礼申し上げます。

おかげさまで兵庫県の感染者は、今のところ一桁で推移し、落ち着いているようですが、皆さんご存じのように、報道にもありましたが、昨日大阪の方で渡航歴のない方でオミクロン株の感染者が出たということです。ということは、海外に行っていないのにオミクロン株に感染の可能性があるということです。かなり感染力が高いという話も聞いております。感染者数が減っていたということで気を緩めていますと、また、急激に感染が爆発になるのではないかと心配されます。引き続きご協力いただきたいと思います。

また、感染症対策として特に我々の関係では、県有施設の換気対策に力を入れておりまして、このことにつきましては、両協会の皆様方のご協力をいただきまして、本年9月末をもちまして、すべて完了することができました。誠にありがとうございます。

さて、今、令和4年度、来年度の新規予算について、財政当局と交渉を続けているところですが、ご存じのように知事が変わりました例年とは違う方針が示されてございます。財政状況もかなり厳しいということで、我々もできるだけ予算確保に努めていきたいところですが、かなり厳しい状況が予想されます。とはいえ一方では先ほど申しましたように感染症対策で換気対策はしっかりやらないといけないというのは世間の方によく知れ渡っていることでもあります。それから、国を上げていわゆるカーボンニュートラル、脱炭素ということを行っていますから、我々の業界からすると省エネ対策が重要となってまいります。換気設備ですとか省エネ対策など引き続き新たな社会ニーズが生ずるということで当然進めていかなければなりません。予算確保が厳しい中ではありますけれども、我々としても、そういった新たな社会ニーズに応えるべく努めてまいりますので、その上での両協会の皆様には今後ともご協力を賜りたい、そのように考えています。

本日のこの行政懇談会は、両協会と県とが、お互いの考えについて理解を深め、相互の事業が円滑に実施されることを目的としております。忌憚のないご意見をいただきまして、この懇談会が有意義で成果多きものとなることをお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

○ 事業説明

- (1) 兵庫県電業協会の令和3年度事業計画について小山会長から説明（内容省略）
- (2) 兵庫県空調衛生工業協会の令和3年度事業計画について山口会長から説明（内容省略）
- (3) 設備工事の発注見通しについて横山設備課副課長から説明（内容省略）

○ 意見交換

1 入札制度の見直し（両協会）

（兵庫県空調衛生工業協会）

低入札価格調査制度についてです。令和2年7月公告分から対象工事を5億円以上から1億円以上に8割も引き下げるという急激な変更がなされました。入職者が減少し、技術者の不足が顕在化してきている中で低入札価格調査基準に伴う技術者の追加配置や調査資料の提出などに対応できる人材確保が困難な状況となっています。また、落札業者決定までに時間を要するため、他の入札等の参加を見送ることにつながるなど、低入札価格調査制度は中小零細業者の我々にとって荷の重い制度になっているように思われます。非常に厳しい状況ですので、なんとか見直していただけないかということでございます。

それからもう一点、入札参加基準において、単独受注できる設備工事は2.5億円未満となっています。県内においても、上限が3億円から5億円以上という市が多数あり、兵庫県においても最低でも単独で上限4.5億円まで引き上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（兵庫県電業協会）

低入札価格調査が昨年度から採用されまして、1億の物件でも、もし対象になれば技術者を2人出さないとダメということで、非常に対応が難しい状況になってきています。大手の技術者が沢山いるところは2人出せるでしょうが、地元中小企業ともなると、やはり1人出すのが精一杯で受注できなくなる状況です。適正価格で応札しても低入札価格調査対象になってしまう時もございます。そういう中で調査に対応するか否かを選択するという中で皆さん悩むところで、仕事はほしいですけど、技術者を2人出すというのは難しく、1億程度のもので1年余りの工期で一級の技術者を2人出すという負担は計り知れないものでございます。もう一度、また段階的にもう少し価格は上げた中で検討していただければありがたいと思っています。また、県の場合2.5億円以上の受注は2者ということになりますのでなかなか対応が厳しいものがあると思います。消費税10%に上げた時も専任の主任技術者をつけるのが2500万円から3500万円に上がりましたが、この制度は、消費税5%の時も8%の時も10%の時もずっとこの2.5億円できています。また、電工単価や材料の方はかなり上がってきていますので、実質的に今までの2.5億円とは価格の内容が変わってきています。是非、見直しをしていただいて、もう少し地元業者のやりやすい形にしていただければと思います。

回 答	契約管理課
-----	-------

地方自治法では、競争入札を行った場合におきましては、予定価格の範囲内で最低の価格で入札をした事業者と契約することを原則としておりますが、ダンピング受注、工事の品質低下の防止等の観点から低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入により、契約が適切に執行されない懸念がある場合には、これを契約の対象としないこととしております。

低入札価格調査制度におきまして、工事の品質を確保しつつ入札不調を避けるということで、効果的な制度であると考えておりますが、ご提案のとおり、金額の見直しにつきましては、今後本来の趣旨でありますダンピングの防止等の効果や入札の結果の状況を見極めまして、効率的な事務執行を図るためにより適切な制度となるように検討をさせていただきますと思います。

後段の方の単独受注にできる工事の関係ですが、現在の電気、管工事につきましては、2.5億円未満の工事を制限付き一般競争入札で実施しております。これらは県内の地域限定で単体の事業者様で入札できることとさせていただいております。2.5億円以上の工事につきましては、大規模であって、技術的に難易度の高い工事ということを考えまして、確実に円滑に施工していただくことの観点から、複数の事業者が技術力と信用力を結集してJV方式で施工していただくこととしております。これにつきましても、今後とも入札状況やデータ検証等も含めてより適切な入札・契約制度となるよう努めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

回 答 設備課

補足します。

低入札価格調査制度について、もともとコロナ禍の前に入札不調が頻発したということで、元からあった低入札価格調査制度の金額を下げて試行している状況です。その背景としては、もともとあった最低制限価格が繰り返し引き上げられて落札可能な範囲が狭くなって不調が頻発したということがあるのですが、市況の変化もあるのか我々の想定よりも低入札価格調査制度にかかる件数が多くなり、受注者の負担も大きくなっておりますし、我々の方の負担もかなり大きくなっているのが現状です。

そもそも導入時に制度は任意の選択制ということで、応じていただける方だけ応じていただければとご案内していると思うのですが、今申し上げたように実態がかなり我々の想定とは違ってきている状況です。入札不調を避けるという意味では効果的ですが、契約管理課長からも話がありましたように、適正な金額は検討する必要があるように思いますので、入札結果の分析等を行いより実情に即した制度の改善を検討して参りたいと思います。

兵庫県空調衛生工業協会

入札不調の件ですが、我々は、逆に2.5億円以上のJVや1億円以上の工事で低入札価格調査に引っかかることで不調や応札なしの事案が増えるのではと懸念しています。特に空調衛生は電気工事よりも不調が多く、それが原因ではと思っています。2.5億円でJVは負担が大きいので、限度額についてご検討をお願いしたいと思います。

2 若年入職者の確保・育成（空調衛生工業協会）

若年者の入職を図るため、平成29年度から建設業振興基金・近畿建設技能訓練協会と連携しまして、当協会会員が建築設備の講義や実習などを担当する講習会を実施しています。H29年度からの3年間で32人が受講しまして、うち20名が県内空調衛生企業に就職しています。今年度も19日間の講習会を開催し、県内工業高校生を含む5

名が受講し、兵庫県から講習会参加旅費の一部を負担していただいたところであり、また、会員企業においては、中途採用者、別業界から転職者の入職も図っています。今後とも引き続き当協会が実施する講習会への助成とともに、企業向け補助金の対象者の範囲の拡大などをお願いしたいと考えています。

おかげさまで、先ほど会長が申し上げましたが、一昨年できなかった講習会、今年度はコロナの心配もあり、また制約もありましたが、初めての建築設備コースを予定どおり開催することができました。実施するにあたり県のみなさまには大変ご尽力いただきご協力いただきました。この場をお借りして改めて厚くお礼申し上げます。とはいうものの、若年者だけに目を向けているだけではなかなか入職促進が進められない中で、中途採用者や転職者の入職を図っていききたいとの意見が出ています。その辺のところご意見を頂ければと思います。

回答 建設業室

貴協会が実施されている講習会の参加旅費の一部負担につきましては、県としては昨年度から予算確保し、今年度事業年度分につきましても、実施後に既に交付しているところです。また、来年度予算につきましては、先ほど局長からも話しがありましたとおり、厳しい状況ですが、3年間ということもありますので、貴協会からの要望も踏まえまして予算の確保に努めているところです。

次に、企業向け補助金の対象範囲拡大ですが、今行っている定時制高校生等の入職促進事業のことだと思いますが、それは29歳以下の定時制高校生等を期間雇用し働きながら技術を習得させる企業へのインセンティブとして、H28年度に設けた制度です。建設業就業者の高齢化の進行により、これからの建設業を支える特に29歳以下の若年者の割合が低く、次世代への技術や技能の継承が円滑に行われるかというところを国交省が特出しして危惧している状況です。国だけでなく兵庫県も同じ状況だと認識していますので、そのことへの対応のために作った制度です。当制度は主に定時制高校生を対象とし、技能労働者が技術を習得する期間を含めて29歳以下を対象としている状況です。また、若い人を入職させるための支援としては、県で言えば産業労働部、国で言えば厚生労働省のメニューがあり、それを使っていたきたいと思えます。

回答 設備課

補足します。

お話しいただいた講習会については、前向きに熱心に取り組み、入職者確保対策として効果的で実績も上げられており、大変有効な取り組みだと認識しております。その中の現場見学について、今年に行えなかったと聞いておりますが、一昨年は「あわじ花さじき」現場見学会にて当方の職員がご説明をさせて頂いたりしております。今後そのような機会があれば、現場のご紹介、あるいは職員派遣など全面的にご協力させていただきたいと思えます。

3 資材価格の高騰や納期の遅れが発生している事態への適切な対応（電業協会）

今年の3月の意見交換会でも提案をしたわけですが、資材価格の高騰や納期の遅れが発生しております。これに対する県当局の適切な対応をお願いしたいということです。

3月の時には請負契約書第25条を適用して、県の方は適切に対応いたします、と回答いただいた訳ですが、現実的にどれくらいの件数か我々も把握できていませんが、この春先より相当な金額的に相当高騰しています。また、ケーブル、タッチパネル関係がなかなか入手できず、高圧ケーブルは現状ではメーカーが受注を拒否し、発注しても受け付けられないという事態になっています。こういった中で我々は県との請負契約の中での工期を遵守しようと努力しています。資材がなかなか入らない状況でも苦勞しながらメーカーまたは代理店通じて納入して施工している訳ですが、ただ、金額的な面で資機材が高騰しておりますので、当初の請負の金額より上がっているというところが散見されるのではないかと考えています。実際にそういう場合は、県の方と現場サイドで検討して仕様を見直すなど、追加変更しない方向での対応をされています。ただ、それだけでは対応できない部分もありますので柔軟な形で県当局の適切な対応をお願いしたいと思います。設計金額が認められないと赤字の工事になる場合もあり、企業は財政的にも厳しい状況に陥る可能性も考えられますので適切なご対応をお願いします。

兵庫県空調衛生工業協会

この件については、電業だけでなく我々も同じ状況です。我々も資機材は高騰していますし、その辺のところご配慮いただきたいと思います。

回答 設備課

お話にありました契約書の第25条というのはいわゆるスライド条項の規定ですが、一部の建設資材が著しく高騰しているということは我々も認識しています。この規定に基づいて、受注者の皆さんが発注者に対して、ルールに基づいて請負代金の変更をご請求いただくということはある意味自然なことで、我々もやむを得ないというふうに考えております。

ご請求があった時は、ルールに基づいて、変動前後の差額の算出等を行いまして、一定の範囲を超える場合には、請負代金の変更が可能となるわけですが、まずは工事担当者にご相談いただき、その上で適切に対応して参りたいと考えています。制度が複雑であるとか、わかりにくいというご指摘もいただくのですが、運用方法については、県のホームページで解説等もしておりますので、ご参考にして頂き同制度の運用についてご理解ご協力をお願いしたいと思います。

ルールに少しばかり複雑な部分もあると思いますし、ご案内しました県のホームページも約10年前の鉄や鉄鋼が値上がりした時につくられたものをベースに運用している状況です。何より我々にとっては予算の確保というのがまず必要になってくる、という課題があり、そのような意味でも様々な調整が求められる制度であります。まずは資材の高騰等の影響が受注者のみなさまの過剰な負担にならないようにするということが一番重要と考えていますので、その点を踏まえて今後とも適切に対応してまいりたいと思います。

兵庫県空調衛生工業協会

納期の遅れはどのようにお考えでしょうか。納期の遅れで工期の延長が今後あるかもしれません。

設備課

大変難しい問題だと思っています。ものが入らないというケースも出てきているように聞いており、どのように対応していくかは、それぞれ個別のケースで考えざるを得ないのかと思います。

いたずらに工期を延長しますと技術者を拘束することにもなりますし、分離発注していますので、全部の工期を延ばすのか、一部を延ばすのかも問題ですし、当然ながらその施設を実際に使い出す時期の調整もあります。ですから、非常に困ったなというのが正直な今の気持ちです。ただ、できないものやってくれというのは無理な話ですし、それぞれ個々のケースで対応していくしかない問題かと思っています。我々の立場でいう主務課や、現地の管理者も入れて、最善の方法を探っていくかざるを得ないかなと考えています。そういった事例が増えてくるような心配をしております。

兵庫県電業協会

民間の工事では、マンションの遅れが補償問題にまで発展しており、これはもしかしたら、大きな社会問題化するかもしれないと我々は非常に危惧しています。参考ですが、10月に電設協の関西支部と近畿地方整備局との行政懇談会があり、そこで工期延長の話が出て近畿地方整備局ではコロナが前提条件ですが、コロナ感染者が増えて、工事を中断しなければならない、そういったことも考えられます。今回、資機材が入らないというのはコロナと影響があるかどうかはわからないところですが、近畿地方整備局の担当の方は、コロナによって工期が守られない、施工ができない時は、国の条項でコロナ特別の条文を適用して工期延長を認めるということでした。

設備課

その点について申し上げますとその扱いは我々も同様でございます。例えば、工事関係者の方に感染者が出て、現場を閉鎖せざるを得ない、それが長期に及ぶという場合は、当然ながら工期を延長するしかありませんのでそういう扱いは既に行っているところです。国がそのような扱いをすべきという通達もございますので、同様と考えていただいて差し支えありません。

先ほどのお話のあった問題になっている資材の納期の遅延、そもそもものが確保できないことの背景としては、感染症は何らかの形で関係はあろうかと思いますが、直接的にコロナが原因というコンセンサスが得られているという状況にはありません。原因はいろいろあると思うのですが、そのあたりのことがどのように取り扱われるようになっていくかについては、我々も注目して情報を集め、適切に対応をとっていかねばならないと考えています。

兵庫県電業協会

我々の「工期の基準の手引き」ですが、設備課の方へもお渡ししていますが、どんな

印象をお持ちでしょうか。

私が一番興味を持ったのがケース1から7で、実際我々が現場でいろんな意味で泣かされるというパターンが多く、国の方では駆け込みホットラインの形で、電話まで設けられていますけども、実際にはなかなか電話できないと思います。工期を死守することを考え、最後のしわ寄せが我々設備業者に来るといような問題もあります。

県では発注の平準化に務められ以前と比べたら適切な発注時期になって来ていますが、引き続き適切な発注内容にして頂きたいと思います。このことは働き方改革の問題でもありますし、若者の担い手確保など難しいところですが、現状も踏まえご紹介した次第です。

設備課

以前、別の意見交換会でもご紹介いただきましたが、今お話にもありましたとおり非常に実態に基づいた具体的なことが書かれているなというのが率直な感想です。その時も申し上げたと思うのですが、当前のことですが、相互の立場を踏まえ誠実に協議することがまず重要だと思います。

工程の件に関しましては、設備関係業者の皆さんに何かと負担がかかりがちということは実態としてよくわかっているつもりです。我々としては、トータルの建設工事の中で、例えば受電日をきちんと決めるとか、そういう取組みを進めてきたつもりではあるのですが、まだまだ努力すべき部分があるというのは認識していますので、引き続きご負担がかからないよう前倒しで設備工程を確保するということに取り組んで参りたいと思います。

働き方改革については試行で週休2日工事に取り組んだりしておりますが、可能なものから少しでも増やしていければと思っています。何かもっと効果的な対策があれば良いのですがこれからも検討して参ります。重要性は十分理解しているつもりですので努力して参ります。

兵庫県電業協会

前払金の事ですが、通常受注すると、落札して、契約させていただくと4割いただけるので単年度のときはすごくありがたい制度です。しかし、最近少し大型の物件も増えましたが、複数年度の工事ではだいたい2年工期ぐらいで最初の前払金の設定が出来高3000万とか5000万とかハードルを超えないと次の前払金がもらえない制度となっています。設備工事は最初なかなか出来高があがらず、前払金が最後にならないと入ってこず、材料費を払いきるころに入ってくることになり、複数年度の前払金のいただき方が不合理で厳しいです。もう少し前倒ししていただけるよう少し考えていただきたいかがでしょうか。

設備課

大変難しい問題で、設備工事は工期の最初はなかなか出来高が上らないので、そういうことになってしまうのかなと思います。契約上のルールは様々な工事を含めて考えられているのでお話のような状況になっているように思います。なかなか難しい問題ですし、直ちに解決できる問題ではありませんが、ご意見を踏まえて、少し長い時間軸にな

るかもしれませんが、よりよい制度になるよう努力して参ります。

設備課、

先ほど電業協会さんの方から資材の半導体やケーブルの高騰や納期の遅れについてお話がありましたが、その点で空衛協会さんから何かご心配な点があればお聞かせ下さい。

兵庫県空調衛生工業協会

今入っている情報としては、ウォシュレットが3ヶ月以上かかっています。その関係で普通の便座をつけて、洗浄便座に取りかえるという手間が生じる事例があり対応に苦慮しています。また最近では給湯器が納期どおりに入って来ません。資材の高騰で言いますと、銅管が上がっているほか、半導体に絡むものはすべて、空調機と給湯器とウォシュレットの3つが主だが、その中でも給湯器は切実な状況です。

設備課

メーカーさんにお話を伺ったりする機会もあろうかと思うのですが、これからますますひどくなるのか、収束に向かっているのか、まだ全然見通せないのか、いかがでしょうか。

兵庫県空調衛生工業協会

先週、給湯器メーカーさんにちょっと聞いたのですが、今は納期を約束できないとのことでした。何とか3月に入るかもというような話です。民間でもマンションでも大変なことになっていて、納期を確約できないそうです。

ガス工事をよくやっていますが給湯器が大変なことになっています。メーカーの話ではもう既にかなり遅れが出て生産が追いつかない状態だそうです。部品を日本でも作り始めているが、コスト的にもめっちゃくちゃ上がってきています。複数のメーカーさんに当たっておりますけれども、全体的にはそういった状況となっています。

設備課

貴重な情報ありがとうございます。

我々も最近そのような話を立て続けに聞き心配しています。実際の工事の遅延の問題に加えて契約上の問題も心配で、どのように解決していくか非常に難しい問題だと感じています。また、情報交換できればと思っています。

兵庫県電業協会

参考までにお話しますが、ある市町の入札案件で高压ケーブルの取りかえの発注があり、質疑書に今は全く納入できませんと出したら、入札中止になりました。行政間でも情報にばらつきがあるようです。工期が3月末では今は受けようがありません。

設備課

貴重な情報をありがとうございます。ある意味で社会問題みたいな話だと思うので、

業界だけじゃなくて、多くの一般の人にも状況をわかってもらわないといけないと思います。行政でも十分にわかっていない状況ですので、広く世間に周知していくことが大事かなと思います。

○終了挨拶

令和3年度の行政懇談会を閉会させていただきたいと思います。
本日はお忙しいところ、ありがとうございました。